

ご存知
ですか？

住民窓口 事務のご案内

①住所に変更があった時などは？

※届出人の本人確認のため、運転免許証・パスポート等、顔写真付きの証明書をご持参ください。

届出の種類	ど っ な 時？	いつ？（期限）	必 要 な も の
転 居 届	町内で住所を移した時	引っ越した日から14日以内	届出人印鑑・健康保険証・乳幼児・後期高齢者医療被保険者証・年金手帳・介護保険被保険者証・住民基本台帳カード（交付している場合）など
転 出 届	町外へ住所を異動する時	新住所に引っ越しする予定の2週間前から	届出人印鑑・健康保険証・乳幼児・後期高齢者医療被保険者証・印鑑登録証・介護保険被保険者証・住民基本台帳カード（交付している場合）など
世帯変更届	世帯を分けたり、世帯主を変更する時など	変更のあった日から14日以内	届出人印鑑・健康保険証・乳幼児・後期高齢者医療被保険者証など
転 入 届	別海町へ引っ越して来た時	住みはじめてから14日以内	前住地の市区町村が発行する転出証明書・届出人印鑑・年金手帳・住民基本台帳カード（交付している場合）

ご注意 ☆窓口を持参するものの中で、健康保険証・年金手帳・後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険証は、加入者または該当者のみ必要です。

☆外国人の方でも上記届出は必要です。

☆正当な理由がなくて届出をしない方は過料に処せられることがあります。

②住民票・戸籍の事項証明書・身分証明書・印鑑証明書の交付方法は？

	交付する場所	必要なもの	申請時の記入・必要事項	代理でこられる方へ
住 民 票	別海町役場・支所・連絡事務所で、町内全域の方のものを交付します	窓口に来る方の本人確認ができる運転免許証・パスポート・写真入りの住民基本台帳カードなど 同居の家族以外が申請する場合は、委任状が必要となります	①窓口に来る方の住所・氏名 ②住民票の交付を受けられる方の住所・氏名・世帯主氏名 ③住民票の使用目的 ※使用目的に応じ、プライバシーを守るため、一部記載の事項を省略し交付しています	特に代理で来る方は、必ず左記の事項を十分に確認された上で窓口においでください 使用目的・本籍地番・筆頭者・住所等不明の場合は、交付することができません
戸 籍 の 事項証明等	別海町役場・支所・連絡事務所で、別海町に本籍を有する方のものを交付します	窓口に来る方の本人確認ができる運転免許証・パスポート・写真入りの住民基本台帳カードなど	①窓口に来る方の住所・氏名・生年月日 ②交付を受けられる方の氏名・本籍地番・筆頭者氏名 ③全部事項か個人事項の別 ④使用目的	
身分証明書	別海町役場・支所で、別海町に本籍を有する方の証明書を交付します	代理人が申請する場合は、委任状が必要となります	戸籍の事項証明書等の①②と同様です	
印 鑑 登 録 証 明 書	別海町役場・支所・連絡事務所で、町内全域の登録者のものを交付します	印鑑登録証明書	①登録している方の住所・氏名等 ②窓口に来る方の住所・氏名	登録証を必ず持参ください 本人でも登録証を持参しなければ（登録印鑑を持参しても）交付することはできません

ご注意 戸籍の事項証明書・身分証明書は別海町に本籍がない方は交付できません。

別海町に本籍がない方は、本籍地の市区町村役場に直接または郵便で申請してください。

③住民基本台帳カードの交付方法は？

	交付する場所	必要なもの	申請時の記入・必要事項	代理でこられる方へ
住民基本台帳カード	別海町役場のみ	窓口に来る方の本人確認ができる運転免許証・パスポートなど 写真入りの住民基本台帳カードを希望される方は顔写真（写真は窓口で撮影することもできます）	①申請者の住所・氏名・生年月日・性別 ②電話番号（任意） ③希望するカード種別	指定様式の委任状が必要です 即日の発行はできません

問合せ／町民課戸籍年金担当（内線1222～1226）

マイナンバーは次のような場面で使います

